厚生労働省 茨城労働局
Ibaraki Labour Bureau

フォトレポート

時間外労働の上限規制等に関する説明会を開催しました！

令和８年 11 月 13 日



↑時間外労働の上限規制等について説明を行う龍ヶ崎労働基準監督署の職員

龍ヶ崎労働基準監督署（署長　奥山裕介）は、令和８年 11 月 13 日に取手駅前会議室 第１会議室（茨城県取手市取手２丁目３－７取手センタービルＡ棟３階）において、運送事業場に対する時間外労働の上限規制等に関する説明会に講師として参加し、自動車運転者の時間外労働の上限規制や 36 協定の締結方法等について説明を行いました。

龍ヶ崎労働基準監督署では、あらゆる機会を通じて改正法等について周知啓発に努めて参ります。

龍ヶ崎労働基準監督署　監督課
ＴＥＬ：0297-62-3331